令和４年２月２２日

農林水産大臣　金子原二郎　殿

水田活用の直接支払交付金見直しに対する要請

立憲民主党 農林水産部会長　田名部匡代

　近年の米をめぐる政策について、国は需要に応じた作付転換を生産者に求め、令和３年産の主食用米は、約６．３万ヘクタールという過去最大規模の作付転換が行われました。令和４年産米についても、人口減少に加え現在のコロナ禍による外食向け業務用米の需要減少もあり、国は更なる主食用米生産の削減を求めています。全国の現場生産者の努力によって、その地域の特色や気候に合った作物を選択し、大規模な作付転換が進められるためには、水田活用の直接支払交付金（以下、水田活用交付金）が的確に措置される必要があります。

　しかし農林水産省は昨年１２月、突如に水田活用交付金の見直し方針を決定しました。この唐突な見直しは、現場の農家にとっては寝耳に水であり、今後の営農や地域農業の振興に大きな影響を及ぼすほか、離農の増加や耕作放棄地の増加など、地域の農業基盤維持に支障を来しかねません。見直し方針が決定されて以降、数多くの農家から重大な懸念を持つ声が寄せられています。

ついては、生産現場への大きな混乱や営農断念が生じないよう、適切かつ慎重な対応を行うため、下記事項について要請いたします。

記

１．生産現場に混乱を起こすことがないよう、今回の水田活用交付金の見直しに関して、現場の生産者の意見を聴取したうえで、一旦白紙とすること。

２．生産者の営農意欲を失わず、前向きな取り組みを喚起するため、今後、主食用米の作付転換を進めるにあたっては、農業者の経営に留意し、予算の充実確保や畑作化への継続支援に加え、販路等の新規確保を行うこと。

３．我が国の食料安全保障の確立に向けて、米をはじめとする農作物の支援のあり方に関しては、公平公正な議論の下で、政策体系全体にわたる安定的な新たな支援措置を構築し、予算の恒久化を図ること。

以上